

看護職の子育て支援に関する研究
- 香川県における保育との連携に関する調査 -

野口純子*

香川県立医療短期大学看護学科

**A Study on Nursing Support towards Child Rearing
- Investigation about Cooperation with Children in Kagawa -**

Junko Noguchi*

Department of Nursing, Kagawa Prefectural College of Health Sciences

Abstract

An investigation was undertaken to examine the possibility that nursing can contribute to the upbringing of children by playing a supporting role to day nursery.

The results of the study are as follows.

1. The provision of infant childcare is increased, demonstrating that nursing plays a crucial role, thus nursing is crucial to providing more childcare.
2. Regarding enforcement of childcare for children with illness, numerous supporting opinions exist. However, conditions such as posting nurses, cooperation with doctors, and institutional facilities to care for the sick children are necessary.
3. Regarding the duties of nursing, the role as guardian and nurse in caring for the health of children is important.

Key Words : 子育て支援 (Childcare Support), 乳児保育 (Infant Childcare),
病児保育 (Sick Childcare), 連携 (Cooperation)

*連絡先 : 〒761-0123 香川県木田郡牟礼町大字原281-1 香川県立医療短期大学看護学科

*Corresponding address : Department of Nursing, Kagawa Prefectural College of Health Sciences,
281-1 Hara, Mure-cho, Kita-gun, Kagawa 761-0123, Japan

はじめに

少子化の進行に伴い、「エンゼルプラン」や「新エンゼルプラン」、「健やか親子21」などと国の施策としても様々な子育て支援への取り組みがなされている。特に女性の社会進出にともない出産後の女性が安心して職場復帰を果たすためには、保育所の役割は重要である。

香川県においても、「香川県保育所情報」¹⁾としてインターネットに各保育所情報が掲載され、保育所利用に関する案内や県内の保育所の状況が公開されている。平成12年4月1日現在の香川県内の保育所数は、公立139、私立70の合計209ヵ所である。県下の保育所一覧からも、乳児保育・延長保育・一時保育・休日保育など保育内容も多様化していることがわかる。男女雇用機会均等法が施行され、勤務時間の都合で延長保育や休日保育が必要なケースも多くなっている^{2, 3)}。また、子どもの数は減少しているが、低年齢児を対象とした乳児保育の実施数は全国的にも増加傾向にある^{4, 5)}。乳児が9人以上入所する保育所は、保健婦（又は看護婦）1人を配置することが定められている⁶⁾。さらに、香川県においても今年度から乳幼児健康支援一時預かり事業（病児保育）がスタートした。子育て支援における保育の役割は重要であるが、乳幼児の健やかな発達と働く親の子育て支援に対して、看護職との連携も重要になってくると考える。

そこで、看護職が子育て支援に関して保育所で貢献できる可能性を検討し、看護学生の教育や地域社会に役立てることを見いだす為に、保育所施設長（責任者）に対して調査を実施し保育状況の実態を分析した。

研究目的

本研究の目的は、香川県内の認可保育所における保育状況の実態を分析し、看護職が子育て支援に関して保育所で貢献できる可能性を検討することである。

研究方法

1. 調査対象

調査対象は、平成13年4月1日現在香川県内の認可保育所209施設。

2. 調査期間

調査実施期間は、平成13年6月8日～6月30日。

3. 調査方法

調査方法は、保育所の施設長宛てに調査依頼文と調査票を郵送した。調査は無記名とし、研究目的のためにデータを活用する旨を依頼文にて伝えた。調査の趣旨に同意を得られ回答済の調査票が返送されてきたのは133施設であった。回収率は、63.4%である。

4. 調査内容設定理由

調査項目は、表1に示す10項目の内容とした。調査項目の設定理由は、以下の通りである。

①②③の質問項目：調査対象施設の特性と看護職員数の状況と乳児保育の実施状況を把握する。

④⑤の質問項目：乳児保育の実施状況を把握する。

⑥の質問項目：子どもの身体的な発育や発達に関してどのようなことが実施されているのか調査する。

⑦の質問項目：病児保育に関する意見について調べる。

⑧⑨⑩の質問項目：看護職の仕事内容と保育所における看護職の役割について知る。

⑪の質問項目：子どもの心理的面や精神的面に関してどのようなことを大切にしているかを知る。

5. 分析方法

質問項目⑤から⑪の自由記述の回答については、記述内容の意味により整理分類しカテゴリー化したものを『意味内容類似性と命名』⁷⁾した。

表1 調査項目

内 容
① 収容乳幼児数
② 看護職員数
③ 保育内容
④ 乳児を預かる月齢数
⑤ 乳児を預かる際に注意していること
⑥ 健康管理状況(子どもの発育や発達)
⑦ 病児保育に関する意見
⑧ 看護職の仕事の内容
⑨ 保育所と看護職の連携に関する意見
⑩ 看護職がいてよかったと思うこと
⑪ 重点保育内容について

結 果

1. 調査対象施設の状況

回答の得られた133施設で実施されている保育内容（複数回答）については、図1の通りである。乳児保育の実施施設が87カ所と65.4%を占めており一番多くなっている。次に延長保育が53カ所（39.8%）となっている。看護職が配置されている施設は、35カ所（26.3%）であり、うち2施設は看護職が2名配置されていた。収容乳児数は、表2に示すように、1人から5人までが48カ所あり、6人から10人が22カ所となっていた。また、乳児保育の開始月齢についても3ヶ月以内が37カ所であった。

表2 乳児保育を実施している施設の内容

n=87	
収容乳児数	件 数
1人～5人	48
6人～10人	22
11人～15人	11
16人以上	3
乳児保育を開始している月齢数	件 数
3ヶ月以内	37
4ヶ月～6ヶ月	28
7ヶ月～11ヶ月	22

2. 保育所における子どもの身体的発育・発達の健康管理状況

子どもの健康管理についての質問のうち、「子どもの健やかな発育を支援するために実施している取り組みや今後実施したいこと」について回答のあった122施設の内容を分析したものを表3に示した。「健康管理など（児童福祉施設最低基準・保育所保育指針）に定められているもの」「歯科衛生に関すること」「乳児保育に関すること」「園独自のもの」「地域・保健との連携」の5つのカテゴリーに分け、内容数を表している。「健康管理など決められているもの」が多く、その中でも“内科・小児科検診”が110件と最も多く、“歯科検診”109件、“身体計測（体重・身長チェック）”101件となっており、子どもの健康状態の把握と発育発達状態の把握に関する内容が多かった。また、「歯科衛生に関するもの」も“歯科衛生士の巡回指導・歯科保健巡回事業”19件、“食後のほみがき”10件、“フッソ塗布”8件の順で多くなっており、歯科衛生士や歯科医の協力を得て実施されている施設が多かった。その他、「乳児保育に関する」ものは、“予防接種状況調べ・推進”3件、“ことばの発達”1件など、保健師との連携に関する内容と重複しているものが多かった。

3. 保育所において子どもの心理的側面や精神的側面に配慮していること

表4に示すように「保護者との連携をとりつつ、

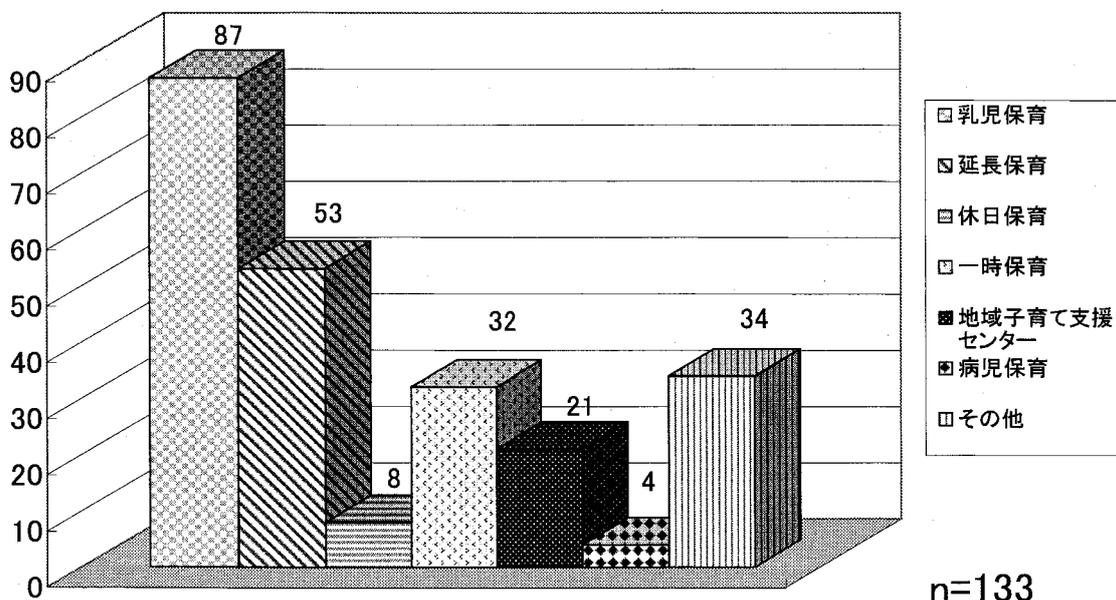


図1 実施している保育内容

一人ひとりの子どもや親に合ったかかわり方を考える」25件、「保護者と共に子育てをする気持ち」21件、「地域との交流を大切に」19件、「保育所の場所を地域に提供しての相談」18件、「母に子育ての楽しさ、喜びを伝える」16件の順で多かった。

4. 乳児保育に関すること

乳児保育の実施状況は、すでに表2で示した。乳児保育を実施している施設の乳児を預かる月数については、生後3ヶ月以内37カ所、生後4ヶ月から6ヶ月が28カ所、生後7ヶ月から11ヶ月が22カ所となっている。母親が出産後、産後休暇のみ

表3 子どもの身体的な発達・発育に関するもの

	内 容	内容件数	
健康 管理 など 決 め ら れ て い る も の	内科・小児科検診	110	
	歯科検診	109	
	身体計測(体重、身長子エック)	101	
	検便	29	
	耳鼻科検診	6	
	尿検査	5	
	聴力検査	3	
	視力検査	2	
	歯 科 衛 生 に 関 す る こ と	歯科衛生士の指導。歯科保健巡回事業	19
		食後ののみがき	10
フッ素塗布		8	
歯の健康教育		2	
講演会(歯科医)		2	
健康な歯についてのパンフレット配布		1	
町保健婦による歯磨き指導		1	
咀嚼練習		1	
歯科保健		1	
乳 児 保 育 に 関 す る こ と		予防接種状況調べ、推進	3
	検温(0、1歳児)	2	
	離乳食実習	2	
	保育指導	1	
	ことばの発達	1	
	0歳児、町保健婦による健康指導	1	
	園医による乳児検診	1	
	町保健婦による乳児健診	1	
	園 独 自 の も の	体験学習(健康づくり)	3
		給食、栄養たより配布	2
給食指導(3歳以上)		1	
保健だよりの発行		1	
かけっこ		1	
5歳児(就学前検診)		1	
はだし、薄着		1	
身体の健康に関するビデオ鑑賞		1	
朝のリズム体操		1	
地 域 、 保 健 と の 連 携		歯科衛生士の指導。歯科保健巡回事業	19
	地元保健婦との連携	3	
	予防接種状況調べ、推進	3	
	講演会(歯科医)	2	
	救急法の研修	2	
	町保健婦による歯磨き指導	1	
	0歳児、町保健婦による健康指導	1	
	保健婦、栄養士の育児講座	1	
	町保健婦による乳児健診	1	
	園医による乳児検診	1	
肥満についての助言	1		
保護者の研修	1		
ことばの発達	1		

で子どもを預け復職しているケースも多いことがわかる。

乳児保育をする際の注意点については、表5に示す通りである。「常に一人ひとり観察し、目を離さない」25件、「栄養・食事(母乳・離乳食など)」25件、「一人ひとりの個別性を大切に愛情を注ぐ」24件、「家庭(親)との連携」21件となっ

表4 重点をおいて保育していること

内 容	件数
1人1人の親子に合った関わりを考える(保護者との連携)	25
保護者と共に子育てをする気持ち	21
地域との交流を大切に(小学校、老人ホームなど)	19
保育所の場所を地域に提供しての相談	18
母に子育ての楽しさ、喜びを伝える	16
地域の未就園児に園を開放	16
親子の交流を大切にする	14
子ども支援を中心に考えた保育サービス	12
地域の中で何が大切かを考える	11
子育ての悩みを解消できる(一時保育など)	11
地域の親子が楽しく安全に過せる保育所	9
子育ての中心は母親と父親という基本姿勢を大切にする	7
保護者同士の交流を大切にする	7
異年齢児との交流	4
子育てボランティアの養成	3
命を守ること	3
発達に応じた相談	2
生活と遊びを重点に考える	1

表5 乳児を預かる時の注意点

内 容	件数
常に1人1人を観察し、目を離さない	25
栄養・食事(母乳・離乳食など)	25
1人1人の個別性を大切にし、愛情を注ぐ	24
家庭(親)との連携	21
生育歴・健康状態・個人の生活リズム・かかりつけ医の把握	20
安全・衛生面	20
月齢による発育・発達	10
乳幼児突然死症候群の予防	8
母親への育児支援	6
町保健婦との連携	3

ていた。

5. 病児保育に関すること

病児保育についての考えは、表6に示す通り「賛成」「反対」「実施するには条件整備が必要」「その他」という意見に分けられた。病児保育を実施したいと思っているが、実施するには「医師・看護職などの人的環境の整備」が必要51件や「保育室を別にするなどの施設・設備環境の整備」が必要24件、などの条件整備が必要であるという意見が多かった。また、反対意見としては、「子どもの立場からすると、病気の時くらい親が面倒を見たほうがよい」22件、「子育てしながら仕事のできる社会や職場環境」12件となっていた。

表6 病児保育についての考え

		n=133
	内 容	件数
賛成意見	実施している・実施したいと思っている	50
	家庭をもちながら働く者としては必要	12
実施の条件	医師・看護職などの人的環境の整備	51
	保育室を別にするなどの施設設備環境の整備	24
	病院との連携	7
	受け入れ体制の整備	4
	最終的な判断や責任は、家族が決めてほしい	3
反対意見	子どもの立場からすると病気の時くらいは、親が面倒を見たほうがよい	22
	基本的には、病児保育は実施しない・反対である	13
	病児保育を実施しなくても、子育てしながら仕事のできる社会や職場環境	12
その他	病児保育としてはいないが、現実には、38℃までの熱発や薬を内服している体調不良児を預かっている	10
	地域性を考えて実施しなければならない	6

表7 看護職の仕事の内容

		n=35
	内 容	件数
	0歳児の保育・保育補助	27
	他の年齢児の健康管理・健康相談	19
	病児・病後児への対応、けが・発熱への対応	13
	保健たよりなどの発行・保健啓蒙活動	5
	保育士免許を取得し、看護職と保育士業務を兼任	5
	保育士への保育・看護の指導	4
	常備薬・救急薬品の管理	4
	離乳食の再調理	3
	学童保育・一時保育などの担当	1

6. 保育所での看護職の役割について

看護職が配置されている35施設について、看護職の仕事の内容について回答された結果を表7に示している。「0歳児の保育」27件、「他の年齢児の健康管理・健康相談」19件、「病児・病後児への対応、けが・発熱への対応」13件であった。

また、看護職がいてよかったかどうかについては、表8の通りである。「けが・発熱などの応急処置、受診の判断」95件、「異常の早期発見」31件などで、その効用を指摘する意見が多かった。

看護職との連携については、表9の通りである。86施設で連携が必要と回答していた。具体的内容としては、「熱発やけが等への専門的対応、救急処置」30件、「乳児など低年齢児の保育施設には必要」29件、「町の保健婦との連携（発育・発達・虐待など）」16件であった。

表8 看護職がいてよかったこと・いれればいいと思ったこと

	内 容	件数
	けが・発熱・けいれんなどの応急処置、受診の判断	95
	けが・発熱・けいれんなど異常の早期発見	31
	父母（保護者）への連絡と説明	27
	職員の健康管理、保育士への助言、保護者への健康管理	16
	医師への質問・状況説明・連絡など	7
	薬の内容の質問・与薬	4
	保育実践上、保育以外の視点での意見	1

表9 看護職との連携

		n=133
	内 容	件数
	連携必要	86
	連携必要ない、できない（看護職がいない）	6
	回答なし	41
具体的な内容		件数
	熱発やけがなどへの専門的対応、救急処置	30
	乳児など低年齢児の保育実施施設には必要	29
	町の保健婦との連携（発育・発達、虐待など）	16
	学校と同じく、専門職として保育士の定員外の加配置が必要	15
	子どもの健康状態について保護者へアドバイス	12
	病児などの体調不良児への対応	12
	若い保育士への看護指導	7
	普段の保育ではあまり考えていない	6
	保育と看護の知識の共有・研修、看護職の実習の受け入れ	6
	医療機関との連携	3

考 察

1. 子どもの身体的・精神的面の健康管理における看護職の役割

看護職が配置されている施設は35施設であり、そのうち1施設のみが2名であり他は1名の配置であった。保育所における看護職の割合は少ないが、乳児保育の実施数の増加にともない看護職も増えつつある。管理者側からは、「保育中に看護職がいてよかった」や「いればよかった」という意見は多かった。特に、「けがや救急時の対応や受診の判断・異常の早期発見」「保護者への連絡と説明」について看護職の専門性に期待をしているようである。そして、「体調不良児への対応」「子どもの健康管理について保護者への助言」「町の保健婦との連携」など、看護職との連携の必要性を感じていることが明らかになった。

子どもの身体的な発育状況については、定期健康診断などの児童福祉施設設置最低基準・保育所保育指針⁸⁾に定められている内容に関しては、全ての保育所で実施されていた。また、毎月の発育測定結果についても「おたより」や「出席ノート」などを通じて保護者に連絡するようにしていた。しかし、母子健康手帳への記入はプライバシーの関係もあり実施している施設はなかった。保育所保育指針⁹⁾には「診察、計測、検査などの結果については、母子健康手帳を有効に活用し、市町村や保健所が実施する健康診査、保健指導などの保健活動と相互に連携するうえで役立つようにする」とある。施設によっては、入所時に母子健康手帳内容現況調査表への記入によって活用している所が2カ所あった。乳幼児期は、発達・発育の著しい時期であり、異常を早期発見して治療すれば回復する疾病も多い。発育測定に関しては、ほとんどの施設で毎月実施されているため、管理しやすいのではないかと考える。

特に乳児保育の場合は、予防接種の状況やことばの発達など「地域・保健との連携」に関する内容が多いという結果からも、各地区で実施されている乳児検診を受診できなかった場合でも発育状況を母子健康手帳に記載することで保健活動につながるのではないかと、プライバシーの関係上母子健康手帳を預かり記載できなければ、保護者に記載してもらうよう連絡・助言することもよいのではないかと。母子健康手帳への記載内容は、1歳6ヶ月健診や3歳児健診などでの保健指導につな

り、看護職との連携がはかられるのではないかと考える。

また、子どもの心理的側面や精神的側面に配慮していることについては、「一人ひとりのこどもの個性を大切にし、子どもだけでなく親へのかかわりも大切にしている」や「園周辺の地域の人々や環境がポイントになる。常々の交流が子どもたちに与える影響は大きい」などの回答があり、保育所での生活の時間が長い子ども達の「生活と遊び」の中に地域の人々との交流や一人ひとりの子ども達の思いを大切にしている様子がうかがえた。

2. 乳児保育における看護職の役割

乳児保育の実施数は、全国的に増加傾向¹⁰⁾にあり、新エンゼルプランにおいても低年齢児の受け入れ枠の拡大¹¹⁾は、子育て支援サービスの充実の項目に挙げられている。このことは、女性の就労とも関係が深いと考える。育児休暇を取得する割合も増加しているが、乳児期の子どもを預けている親が多いのも現実である。調査の結果からも、生後3ヶ月以内から保育所で預かっているという施設が多く、乳児保育へのニーズの高いことが明らかになった。しかし、預かる側の保育所にとっては、月数の小さい子どもほど細心の注意が必要であり、1人の保育士または、看護師がほとんどつきっきりという回答もあった。また、保育士の数が確保できないと受入れを断念せざるをえないのも現実である。特に、年度途中に入所ということになると、預ける側も預かる側も大変であり、職員の数を考えると待機児童の増加につながることになる。

乳児を預かる時期を考えると、未熟性が強い時期であるのでより綿密な観察や栄養(母乳、離乳)への配慮が必要である。また、成長・発達が著しい時期でもあり、個別性に応じた観察や保育・養護が重要となる。乳児突然死症候群などへの注意は、「うつぶせ寝にはしない」「必ず抱っこして授乳させる」「睡眠中も綿密な観察を行なう」など、各保育所とも細心の注意をはらっていた。年間の職員研修のなかに、救急蘇生法を実施している施設もあり、意識が高いことがわかった。

低年齢児の受け入れの促進に伴い保育指針の内容も改訂⁸⁾されている。その中の6ヶ月未満児の保育内容をみると、その頃の発達の特徴や保育士の関わり方や保育士の姿勢と関わり方の視点なども具体的に記載されている。例えば、一人ひとりの

子どもの生活リズムを重視し、スキンシップを十分にとること、安全で活動しやすい環境の下で寝返りや腹ばいなど運動的な活動を促すこと、生理的機能の未熟性が強く、時には疾病異常の発生や生命の危険につながることもあるので、十分に注意して保護・世話しなければならないこと、などである。SIDS（乳幼児突然死症候群）、母乳栄養（冷凍母乳の利用）、離乳食の開始、アトピー、虐待などでは、保育士と保健師・助産師・看護師などの保健医療との連携がますます必要となる。

本調査の結果では、看護職が配置されている施設は35カ所であり、乳児保育を実施している87カ所のうちの4割に過ぎない。社会福祉法人日本保育協会が実施した「体調不良児の保育に関する調査研究報告書－平成11年度－」¹²⁾によると、調査対象すべての施設で乳児保育が実施されているものの、看護職が配置されている施設は13園中8園という結果であり、本調査と同様の結果である。また、看護職が配置されている施設は、体調のよくない子どもの受け入れ可否や保育の継続の決定に看護職が全て関与している結果からも、看護職の任務は重要である。

新エンゼルプランにおいて香川県¹³⁾では、乳児保育実施市町を平成12年末36カ所から、平成17年末には全市町（43市町）で実施予定である。今年度2カ所実施したので、残り5市町となっている。本調査の中にも、乳児保育は病児保育であるという程、乳児は発熱などの体調の変化を起こしやすいので、綿密な観察が必要という声が多かった。乳児期の初期は、出生前や出生時の影響が残っていたり、心身の未熟性が強いので、乳児の心身の状態に応じた保育が行なえるように、きめ細やかな配慮が必要である¹⁴⁾。本調査の結果でも、乳児を預かる時の注意点として、「常に一人ひとりを観察し、目を離さない」「栄養・食事に配慮する」「一人ひとりの個別性を大切に、愛情を注ぐ」「生育歴・健康状態・かかりつけ医の把握」などの意見が多かった。

乳児は、疾病に対する抵抗力が弱く、また、かかった場合にも容易に重症に陥ることがある。特に、感染症にかかりやすく、さらに心身の未熟に伴う疾病異常の発生も多い。そのために、一人ひとりの発育・発達状態、健康状態の適切な判断に基づく保健的な対応と保育が必要である。

3. 病児保育における看護職の役割

病児保育実施に「賛成」という意見は多いが、

その中でも条件が整えばという前提での意見が多かった。また、子どもの立場に立つと病児保育が本当によいのだろうかという反対意見もあった。病児保育の実施に向けては、看護職の確保と医師との連携、施設・設備の整備、保護者の理解が必要となる。しかし、現実には、病後回復期の保育を行なっている保育所は多く、薬持参の登園も少なくないという現実も浮き彫りになった。病児保育をどう捉えるかは個人で違ってくるが、例えば、感染症で集団保育は無理だが、子どもは元気なので病児保育に預けたというケースもある。子どもの病気の度に仕事を休んでいたら、退職せざるをえない状況になったという例もよく聞く。

全国に先駆けて1969年に病児保育を開始した大阪府枚方市には「枚方市立病児保育室」¹⁵⁾がある。枚方市内の保育園の保護者を対象に実施したアンケート調査¹⁶⁾では約20%の家庭が「利用したことがある」という回答であった。その調査で保護者が希望する病児保育室は、給食があり、複数の医療機関から入室でき、定員が充分あり、そして、保育時間の長い保育室である事がうかがえた。また、病児保育室周辺の小学校の保護者を対象とした調査¹⁷⁾では、回答者の70%は同制度を知っていて、8.7%の世帯が利用した事があると答えている。さらに、病児保育室を利用したことがない家庭を対象を限定しても、88%の世帯がこの制度は現実に必要な制度であると答えていた。

共働き家庭を支援するために、香川県においても今年度から、病後児保育事業がスタートしている。4月からA町（医療機関併設型）、5月からB市（保育所型）に続いて10月からは、T市（医療機関併設型）でもスタートした。この事業は、病気中や回復途上の小さな子どもを診療所に併設した保育室で一時的に預かるものである。対象は、市内に住む乳児から小学3年生までである。病後児保育をすでに実施しているB市の状況については、次の通りである。

B市（5月より実施）：利用状況は、開始以来市外からも含めて60人以上が利用した。利用理由は、軽い咽頭炎、急な発熱、溶連菌感染症などであった。子どもを預かる時は主治医と密接に連絡をとり、年齢に合わせたおもちゃや絵本を用意。給食も体調に応じた特別メニューを出すという¹⁸⁾。

県内の地域性も考えて、平成17年末には6市町で実施を目標としている。

しかし、現実には保育所では、病児保育と銘をう

たなくても、病後回復期の子どもを預かっている現実も多いことが今回の調査でも明らかになった。働きながら子どもを預けている母親の現状をよく理解しているからこそ、薬持参での登園や37℃代の熱があっても細心の注意を払いながら保育を続けている保育所もある。看護職が保育士の定員外に配置されていれば、子どもの健康全般に注意を払い、かかりつけの小児科医との連携を取りつつ、保護者との連絡も充分にとれるだろう。保育所内の施設で看護職が観察（看護）をし、保育士が保育を実施できれば、子どもにとっても保護者にとっても安心感があるのではないかと考える。「体調不良児の保育に関する調査研究報告書－平成11年度－」¹²⁾によると、看護職が配置されている施設は、体調のよくない子どもの受け入れ可否や保育の継続の決定に看護職が全て関与している結果からも、看護職の任務は重要である。

看護職が様々な関係職種と連携をとりつつ活動する場合は今後増える予測される。石塚⁹⁾は、連携の場として保育所をあげており、連携を行う専門職に必要な実務処理能力として、①多角的に情報収集できること、②客観的な分析力をつけること、③問題点の抽出にあたって、優先順位を正しく判断できること、④目標を明確にして、具体策を挙げること、⑤適切な評価をできることを挙げている。また、他職種との連携を持つにあたって、自らの基本姿勢をチェックするために必要な事項として、①他者の意見を共感的に受け止めているか、②他者の話しを先入観をもたずに透明な気持ちで聞いているか、③自分の価値観や考え方を他者に押し付けていないか、④人間理解が非常に難しいということを認識しているか、⑤地域母子保健に関するスタンダードな情報を提供しているか、⑥自らの心身の健康をコントロールできているかを提示している。

保育現場では、豊かな保育経験も必要であるが、看護職の専門的知識も重要となる。看護職に乳幼児の異常の早期発見や緊急時の適切な判断と処置が求められている現状から考えると、看護教育における問題解決能力の育成が今後の課題であると思われる。

まとめ

今回の調査から以下のことが明らかになった。

1. 看護職は、子どもの身体的・精神的面の健康管理において、保育現場において重要な役割を

果たしている。

2. 乳児保育の実施数は増加しており、看護職の担う役割は大きい。
3. 病児保育の実施に対しては、賛成の意見が多い。しかし、実施するには、看護職や医師との連携、施設の整備などの条件を整える必要がある。

おわりに

今回の調査では、保育所の施設長（管理者）側の意見を中心に分析した。今後は、利用者である保護者や保育実践を行なっている保育士からの意見を分析し、さらに保育所における看護職の役割及び保育と看護職の連携について検討を重ねていきたい。

謝 辞

本調査に快く承諾し、ご協力してくださいました各保育施設長の皆様に心より感謝致します。

文 献

- 1) 香川県保育所情報 URL:<http://pref.kagawa.jp/kosodate/hoikusyo>[2001.4.19]
- 2) 日本子ども家庭総合研究所編(2001)日本子ども資料年鑑2001, p.71-73.
- 3) 保育小六法, 草土文化, p.16-17.
- 4) 日本子ども家庭総合研究所編(2001)日本子ども資料年鑑2001, p.283.
- 5) 前掲書³⁾, p.8.
- 6) 幼児保育研究会編(2001)最新保育資料集, ミネルヴァ書房, 京都, p.179.
- 7) 舟島なおみ(1999)質的研究への挑戦, 医学書院, p.94-96.
- 8) 幼児保育研究会編⁶⁾, p.63-136.
- 9) 幼児保育研究会編⁶⁾, p.157-160.
- 10) 保育小六法³⁾, p.8.
- 11) 保育小六法³⁾, p.256.
- 12) 社会福祉法人日本保育協会: 体調不良児の保育に関する調査研究報告書平成11年度,
URL: <http://www.nippo.or.jp/houkoku/08/08-pr.html>
- 13) かがわいきいきエンゼルプラン見直し案,
URL: <http://www.pref.kagawa.op.kosodate/shoshi/angelpln/angelplan.htm>
- 14) 土山忠子編著(1999)教育・保育双書¹⁸乳児保育, 北大

路書房, 京都, p.27-72.

- 15) 保坂智子(1992) やっと芽が出た病児保育, 看護展望, 17(3):289-291.
- 16) 小國龍也, 吉川賢二, 山城国暉, 荒井紘二, 田中英高, 小西和孝, 保坂智子(1995) 病児デイケアに対する保育園児の保護者の認識-枚方市全公立保育園の保護者を対象としたアンケート調査の分析-, 小児保健研究, 54(4):522-525.
- 17) 小國龍也, 吉川賢二, 山城国暉, 荒井紘二, 田中英高, 小西和孝, 保坂智子(1995) 病児デイケアに対する社会的

合意について-枚方市立病児保育室周辺の小学校の保護者を対象としたアンケート調査の分析-, 小児保健研究, 54(4):517-521.

- 18) 「読売新聞」香川・社会, 2001年12月12日, 朝刊, 28面.
- 19) 石塚和子(2000) 地域における助産婦の役割と課題-母子保健領域における連携-, 平成12年版看護白書, 東京, p.83-90.

受付日 2002年1月15日